

令和2年度、3年度卒業生の皆様

日本学生支援機構の奨学金申込について

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の令和5年度大学奨学生予約採用の申込を希望される場合は、申込書類を配布しますので事務室で受け取り、申込手続きを行ってください。

1 予約採用の申込について

(1) 申込み期間等

1回目 5月31日(火)まで、 2回目 6月30日(木)まで

* 3回目 7月31日(日)もありますが、採用候補者の決定時期が遅くなりますので、1回目又は2回目での手続きをお願いします。3回目締切り後は、進学後の「在学採用」となります。

(2) 申込み方法

①申込関係書類の中の「申し込のてびき」を読みながら入力する内容を確認し記入してください。

②①の記入内容を参照しながらパソコン、スマートフォン、タブレットで、奨学金申込専用ホームページで入力（スカラネットによる入力）を行ってください。

入力を完了し、データを送信すると受付番号(16桁)が表示されるので、記録するとともに提出書類に記入してください。

○スカラネット用アドレス <https://www.sas.jasso.go.jp/>

2 事務室への書類提出手続きについて、

スカラネットへの入力後、次の書類を各回の最終日までに事務室まで提出してください。

【学校への提出書類】	* マイナンバー提出書類以外の書類
	①奨学金申込情報一覧（インターネットでの申込終了後印刷可能） 学校で送信内容を確認します ※印刷できなかった場合は申請内容を記入した用紙を提出
	②提出書類一覧表【様式①】
	③確認書（給付、貸与）【様式②】又は【様式③】併用申請の場合は両方提出
	④その他該当する場合のみ提出が必要な書類（手引 P, 27）

・配布した封筒に必要書類を入れ、卒業年、クラス、住所、連絡先、氏名、受付番号(16桁)を記載の上、提出してください。（なるべく書類を折らないように）

3 その他

(1) マイナンバー提出書類は、インターネットで申込後1週間以内に、直接簡易書留で機構に郵送してください。

【マイナンバー提出の専用コールセンター】（マイナンバー提出について不明な場合）

0570-001-320（ナビダイヤル）※平日9:00~18:00、通話料がかかります。

(2) 申込手続き終了後、学校から日本学生支援機構へ推薦し、機構で候補者を選考します。その結果通知は1回目 10月下旬、2回目 11月下旬頃になる予定です。

(3) 候補者となった後、進学までの間、変更できる項目もあります。（貸与月額、利率算定方法 他）

(4) 【日本学生支援機構 奨学金相談センター】（奨学金貸与・給付及び返還に関する相談）

生徒等・父母等向け

0570-666-301（ナビダイヤル）※平日9:00~20:00、通話料がかかります。

(5) 組（クラス）は「10組（部）」として記載してください。

担当 事務長 中川 電話 0266-52-4628

(参考)

日本学生支援機構奨学金について

1 給付型奨学金

①概要

経済的理由により進学困難な方に奨学金を支給（返還不要）

国公立か私立か 自宅か自宅外かにより給付額が決まる。

（令和4年度住民税非課税世帯の場合 年額 約35万円～約91万円 給付）

貸与型と併用して申し込むことも可（ただし第一種奨学金の月額が制限される）

高校を通じて申込み（予約採用）進学先の大学等からも申込み可

給付奨学金の支給対象の奨学生は、授業料・入学金の減免も同時に受けることができます。

授業料等の減免の手続きについて、詳しくは進学先の学校に問い合わせてください。

②申込基準

ア 学力基準

申込時までの評定平均値が3.5以上。

上記に該当しない場合は、レポートの提出や学校における面談により、将来、社会で自立し活躍する目標をもって進学しようとする大学における学修意欲を有すること。

イ 収入基準（4人世帯 本人、親①（給与収入）、親②（無収入）、中学生の場合）

第Ⅰ区分住民税非課税世帯の者（父母等の年収の目安約271万円以下）

第Ⅱ区分住民税非課税世帯に準ずる世帯の者（父母等の年収の目安約303万円以下）

第Ⅲ区分住民税非課税世帯に準ずる世帯の者（父母等の年収の目安約378万円以下）

ウ 資産基準（生計維持者1人の場合1,250万円、2人の場合2,000万円）

③適格認定

受給後、毎年給付奨学生としての適格性を保ち続けているかの確認審査あり。

これに満たない場合、支給が打ち切られることになる。

2 貸与型奨学金

①概要

・第一種奨学金（無利子） 区分（国公立か私立か 自宅か自宅外か）により貸与額が決まる。

・第二種奨学金（有利子） 貸与月額（2万円～12万円）が自由に選択

※第一種と第二種を両方借りることも可能（併用貸与）

・入学時特別増額貸与奨学金（国の教育ローンが利用できない方対象）単独利用の申込が不可

②申込基準

ア 学力基準

第一種奨学金（無利子） → 申込時までの評定平均値が3.5以上。

第二種奨学金（有利子） → 申込時までの学習成績が平均水準以上である等。

イ 家計基準

父母等の生計維持者の年収・所得金額から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとの基準額以下であることが必要です。

※基準を満たしていない場合は、諏訪二葉高校から推薦できません。

③保証制度

- ア 人的保証制度 機構が定める選任条件を満たす人
(連帯保証人：父母等・保証人：おじ・おば等)
- イ 機関保証制度 保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に保証依頼
(別途一定の保証料が必要)

④ 利率計算方法の選択（第二種）

- ア 利率固定方式 貸与終了時に決定した返還利率が返還完了まで適用
- イ 利率見直し方式 貸与終了時に決定した利率を概ね5年ごとに見直し、将来、市場金利が変動した場合、それに伴い返還利率が変更

⑤個人信用情報機関の利用と登録等についての同意

奨学金（貸与）を申し込む方は全員、「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」の提出が必要です。

⑥奨学金の進学資金及び返還について

機構（JASSO）のホームページの「進学資金シミュレーター」、「奨学金貸与・返還シミュレーション」画面を利用してください。

※所得連動返還方式（前年所得の変動に伴い、月返還額・期間が変動）を選択することが可能です。また定額返還方式の場合、月賦返還又は月賦と半年賦とを併せた併用返還も可能です。